

# 第23回 学生フォーミュラ日本大会2025 －ものづくり・デザインコンペティション－ 大会規則

2024年12月20日発行  
2025年2月12日改訂

## － 公 示 －

本大会は自動車技術会主催のもとに、本規則ならびにローカルルールとFormula SAE® Rules 2025に従って開催される。

なお、本規則およびローカルルールで定める事項は、Formula SAE® Rules 2025に優先する。

### 第1条 大会名称

(和名) 学生フォーミュラ日本大会2025 －ものづくり・デザインコンペティション－  
(英名) 2025 Formula SAE Japan - Monozukuri Design Competition -  
(Code) FSAEJ

### 第2条 大会基本方針

静的審査(プレゼンテーション審査、コストと製造審査、デザイン審査)、車検ならびに動的審査を現地開催とする。また、ICVクラスとEVクラス、それぞれに採点し、順位を出すものとする。

### 第3条 開催日程

2025年9月8日(月)～13日(土) (6日間) ※タイムスケジュールの詳細は後日発表する。  
※日時は特記なき限り、全て日本標準時間(JST)を適用する。

### 第4条 開催場所

愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)  
〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番  
URL: <https://www.aichiskyexpo.com/>

### 第5条 主催

公益社団法人自動車技術会

### 第6条 大会事務局

公益社団法人自動車技術会  
〒102-0076 東京都千代田五番町10-2 五番町センタービル5F  
電話: 03-3262-8214 E-mail: [formula@jsae.or.jp](mailto:formula@jsae.or.jp) URL: <https://www.jsae.or.jp/formula/jp/>

### 第7条 大会役員

(学生フォーミュラ会議)

議長 加古 慈  
副議長 藤本直也、武藤晴文

(学生フォーミュラ日本大会ルール委員会)

委員長 辻 夏央  
副委員長 大和田優

(学生フォーミュラ日本大会2025実行委員会)

委員長 砂子直人  
副委員長 今元康太郎

副委員長	馬郡和哉
車検リーダー	清水俊成
EVリーダー	白井和成
プレゼンテーション審査リーダー	増田貴彦
コストと製造審査リーダー	鈴木 健
デザイン審査リーダー	齋藤拓也
動的イベントリーダー	中澤広高
運営安全リーダー	土屋高志
広報リーダー	山本一哉
大会事務局	後藤正樹、四條 健、中野聖二、田中慎也

## 第8条 公式言語

大会公式言語は日本語と英語とする。

## 第9条 競技カテゴリーならびに参加チーム受入数

ICVクラスとEVクラスとし、合わせて90チームを上限とし、それぞれに採点し、順位を出す。  
ICVクラスの燃料はガソリンのみであり、E85は提供されない。

## 第10条 参加車両製作規定

ローカルルールとFormula SAE® Rules 2025に準拠して製作されていること。

## 第11条 参加資格

参加チームは下記の条件を満たすこと。

### (1) 参加チーム

1校につき1台/1チームを原則とするが、以下の例外を認める。

- ・キャンパス単位で参加する場合
- ・ICVとEV両クラスへ重複して参加する場合
- ・複数校で合同チームを構成する場合

チーム構成は次項(2)～(4)とする。

### (2) チームメンバー

- ・高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生、もしくはこれらに準ずる教育、訓練機関の学生に限る。年齢制限は設けない。ただし、大会の7ヵ月前までの間に卒業したものは参加資格を有する。
- ・1校でICV・EV両クラスに参加する場合、メンバーおよびドライバーの重複参加を認める。
- ・ドライバーは、18歳以上かつFormula SAE® Rules 2025 AD. 3. 3に準ずること。

### (3) チーム指導員（ファカルティ・アドバイザー、以下FAと略す）

- ・FAは、学校代表としてチームの指導・監督をする責任者であり、チームメンバーと同様に大会参加登録をしなければならない。
- ・FAは、複数登録することができ、登録・変更は現地開催受付時まで可能とする。
- ・FAは、大会期間中においてはチームメンバーの安全面（車両整備作業や高電圧作業を含む）・健康面・行動面およびチームメンバー引率を含めた指導・監督を行わなければならない。
- ・FAは、現地開催中はチームに帯同することを原則とする。ただし、携帯電話などでチームとの連絡に支障がなく、呼び出しがかかった場合に1時間以内に大会会場に戻れるのであれば、大会会場を離れることを許容する。
- ・1校で両クラス（ICVとEV）に参加する場合は、FAを共有することができる。
- ・複数校でチームを構成する場合には、全ての学校から最低1名ずつFA登録が必要となる。

（参照：Formula SAE® Rules 2025 AD. 5. 1）

**(4) 電気システム監督者、電気システムアドバイザー（以下、ESO、ESAと略す）【EVクラスのみ】**

- ・ ESOは現地会場内における車両の移動や電気作業の際は必ず帯同すること。
- ・ 電気の専門的な知識を有するFAであれば、ESAを兼任する事が認められる。
- ・ 学生フォーミュラ日本大会では安全教育の一環として、ESO教育を実施する。EVクラス参加チームのESOは主催者が提供する講習資料を確認の上、WEB試験を受験し、必要な得点を獲得すること。なおこの試験は安全知識を高める事が目的であり、主催者が資格を認定するものではない。
- ・ ESAは電気システムや制御システムに関する知識や経験を有すること。必ずしも学校関係者である必要はなく、また必要に応じて複数人で構成してもよい。  
（参照：Formula SAE® Rules 2025 AD. 5. 2およびAD. 5. 3）

**(5) 保険**

- ・ 全ての参加チームメンバーとFAは、現地開催期間中有効な傷害保険に、必ず加入すること。
- ・ 年間を通じ製作・輸送・展示・試走などにおいて有効な傷害保険に加入することを強く推奨する。

**第12条 参加申込み**

**(1) 申込み受付開始**：2025年1月20日（月）12:00

**(2) 申込み受付終了**：2025年1月23日（木）14:00

**(3) 申込み先**：上記受付期間中に開設の受付サイトから申込みすること。

<https://tech.jsae.or.jp/formula/2025team/registration.aspx>

**(4) 参加登録チーム数**：90チームを上限とし、以下のように優先順位を定める。

（優先順位1）日本国内チーム

（優先順位2）優先順位1に含まれない国/地域（※）のチーム。

（1つの国/地域につき1チーム）

※ここで示す地域は外務省ホームページ（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>）の「その他の地域」

（優先順位3）受付の先着順。

**(5) 参加登録の確定**

- ・ 申込み受付終了後、上記の優先順位に従ったチームリスト（Pending/Waitingリスト）が作成され、優先順位で90チームまではPendingリスト、それ以外がWaitingリストに割り振られる。
- ・ Pendingリストに掲載された後、期日までに参加費を支払うことで参加登録が確定する。
- ・ 支払いを証明する帳票の画像を事務局（[formula@jsae.or.jp](mailto:formula@jsae.or.jp)）へメールにて提出すること。その帳票により支払いを確認する。
- ・ 期日までに支払いが確認できない場合は辞退とみなしPendingリストから外す。
- ・ 初回のPendingリストおよびカーナンバーは2025年1月30日（木）に、学生フォーミュラ日本大会公式サイト（<https://www.jsae.or.jp/formula/jp/>）上にて発表する。支払いの期日は2025年2月7日（金）現地時間23:59である。
- ・ 2月7日（金）時点で、参加確定チームが90チームを下回った場合、その補充として優先順位に従い、Waitingリストのチームは順次Pendingリストに編入される。
- ・ 2025年2月10日（月）以降、毎月曜日中にPendingリストは更新され、支払期日は同じ週の金曜日の現地時間23:59である。
- ・ Waitingリストにある間は支払いをしないこと。支払い後の返金はできない。

**(6) 申込み受付の延長**

- ・ 参加登録台数が上限に達しない場合、2025年1月27日（月）以降に随時、追加の受付を実施することがある。

**(7) 参加費**

- ・ チームメンバー全員およびFAが自動車技術会、SAE International、SAE Australasia、SAE Brazil、IMechE、VDIの会員の場合  
：110,000円（税込）／チーム…①
- ・ 上記以外の場合  
：220,000円（税込）／チーム…②
- ※1 チーム登録メンバー（FA含む）全員が上記条件を満たさない場合は、②となる。  
（注：ESAは会員資格を問わない。）
- ※2 振込手数料は振込者の負担とする。

### (8) 支払方法

・ 下記指定口座に支払期限までに振込みを完了すること。

(振込先) 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通 1299678 口座名義：公益社団法人自動車技術会

### 第13条 提出書類

提出書類はチームページ (<https://tech.jsae.or.jp/formula/2025team/login.aspx>) に提出すること。また、提出期限前であれば何度でも再提出できる。

カテゴリー	提出物	提出形式/ 電子データ (ファイル形式/ 最大容量)	注意事項	提出期限		遅延提出期 限	審査結果
受付	学生証の写し	pdf/10MB	チーム全員が指定学会会員の場合、提出不要	7月17日(木) 14:00		/	/
	普通運転免許証の写し	pdf/10MB	ドライバーのみ提出				
	傷害保険付保証 明書	pdf/10MB	チームページの受付関係書 類案内を参照すること				
車検	等価構造計算書 (SES)	Excel/20MB	/	初回 提出期限	3月6日(木) 14:00	3月7日(金) 14:00	4月18日(金) までに返却
				再提出期限 (1次)	5月8日(木) 14:00	5月9日(金) 14:00	5月30日(金) までに返却
				再提出期限 (2次)	6月12日(木) 14:00	6月13日(金) 14:00	7月4日(金) までに返却
ETC (ICVクラスの ETC使用チ ームのみ)	システムフォーム (ETCSF)	FSAEJ専用フォー ム/40MB	審査の進め方はEV-ESFと 同様	初回 提出期限	4月3日(木) 14:00	4月4日(金) 14:00	/
				2回目 提出期限	5月29日(木) 14:00	/	
				最終 提出期限	7月24日(木) 14:00	/	
EV (EVクラスの み)	ESO/ESAフォーム	FSAEJ 専用フォーム Word/10MB	提出期限後に変更の場合は 事務局までメール (formula@jsae.or.jp)にて 連絡すること。	2月20日(木) 14:00		2月21日(金) 14:00	/
	電気システムフォー ム (EV-ESF)	FSAEJ専用フォー ム/40MB	/	初回 提出期限	4月3日(木) 14:00	4月4日(金) 14:00	/
				2回目 提出期限	5月29日(木) 14:00	/	
最終 提出期限	7月24日(木) 14:00	/					
	充電器の電源ブラ グ仕様フォーム	FSAEJ専用フォー ム/20MB	/	7月10日(木) 14:00		/	/
シェイクダウン証明		MPG, MP4, WMV/40MB	7月31日(木)14:00までに 提出されたものに限り、その合 否を8月4日(月)に発表する	9月1日(月) 14:00		/	9月3日(水) 発表

カテゴリー	提出物	提出形式/電子データ (ファイル形式/最大容量)	提出期限	遅延提出期限	審査結果	
プレゼンテーション審査	Business Plan Proposal (BPP)	dedicated format for FSAEJ, PDF/10MB	5月29日(木) 14:00	5月30日(金) 14:00	7月末発表	
コストと製造審査	Cost Report: Electronic data		6月19日(木) 14:00	6月20日(金) 14:00	7月末発表	
	Entry sheet for Cost Report	dedicated format for FSAEJ, Excel/3M				
	*Total 300MB	Bill of Materials (BOM)*				dedicated format for FSAEJ, Excel and PDF
		Cost calculation data (FCA) for each part*				
		Supporting documentation for cost calculation*				PDF
	Cost Event Addendum	PDF/20MB				9月4日(木) 14:00
Real case scenario	PDF/3MB	9月4日(木) 14:00				
デザイン審査	Design Documents		6月5日(木) 14:00	6月6日(金) 14:00	7月末発表	
	Design Briefing	PDF/25MB				
	Design Specification Sheet	Excel/3MB				
	Vehicle Drawings (3 View Drawing)	PDF/3MB				

下表のペナルティは、総合得点からマイナスする。

項目	提出遅延	未提出および未提出相当	不合格
SES	10ポイントのペナルティ	チームエントリーから除外	
ETC申請/ETCSF		ETCの使用不可	
ESO/ESAフォーム		チームエントリーから除外	
EV-ESF		チームエントリーから除外	車検順の降順等
プレゼンテーション審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) プレゼン審査から除外し、20ポイントのペナルティ	
コストと製造審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) コストと製造審査から除外し、100ポイントのペナルティ	
デザイン審査		(A) チームエントリーから除外 もしくは (B) デザイン審査から除外し、20ポイントのペナルティ	
シェイクダウン証明		車検（技術・EV）に参加不可 (チームエントリーからは除外しない)	

## 第14条 SESの提出

### (1) 書類審査の目的

SES書類の内容およびレギュレーションを早期に車両設計へ反映し、本大会において全ての参加車両が動的審査に進むための最も有効な手段として、早期の書類完成を重視する。

### (2) SESフォーマットについて

FSAEOnline.com (<https://www.fsaonline.com/>)にある2025年のSES Templatesをし、オリジナルのExcelフォーマットを維持すること。プロテクトを解除してはならない。

Microsoft Excel以外のソフトウェアで編集・保存しないこと。

(Googleスプレッドシートなどの互換ソフトを使用するとファイルが破損するおそれがあるため。)

### (3) 初回提出、再提出(1次)、再提出(2次)について

初回提出で不合格の場合は再提出(1次)を求める。再提出(1次)でも不合格の場合は再提出(2次)を求める。再提出(2次)でも不合格のチームは、チームエントリーから除外する。

※Pending/Waitingチームも通常の提出期限までの初回提出が必要。ただし、再提出期限は個別に設定指示する。その場合も再提出は2回までとし、不合格のチームはチームエントリーから除外する。

### (4) 審査成績について

初回提出時の合格項目により成績を付ける。成績の詳細は公開しない。ただし、その成績に応じて大会の車検順を決定し、スケジュールをチームページにて公開する。

### (5) 未提出相当について

初回提出時に、概ね1/3以上が空白項であると認められるような場合や、指定されたフォーマットを使用しなかった場合には、未提出として扱う。

### (6) SES承認後の再提出について

SES承認後やむを得ない変更に関しては、その理由と変更内容と共に速やかに大会事務局に申し出ること。事前申請期限は各チームのシェイクダウン証明提出前までとし、それ以降の申請については大会車検時に各チームに与えられた車検時間の枠内で書類審査を行う。

## 第15条 ESO/ESAフォームの提出

### (1) 提出の目的

ESO/ESAの明確化によるチーム体制の把握、および登録者が適格であることを示すため。

### (2) フォームへの記載内容について

ESOは自動車技術会の主催する高電圧安全に関する教育を受講し、かつその後のテストで合格した場合に与えられる合格番号を「ESO/ESA フォーム(2025年2月上旬までにチームページへ掲載予定)」へ記載すること。

また、AD. 5. 2. 2に基づき、経験してきた関連する教育・訓練や関連する公的資格(予定は不可)などを記載すること。

### (3) 不合格について

- ・提出した書類が規定を満足していない場合、未提出(不合格)として扱う。
- ・未提出(不合格)の場合でも、審査員のフィードバック後に提出期限内に再提出しOKになれば合格として扱う。

## 第16条 EV-ESFの提出

### (1) 書類審査の目的

EV車両の安全性を早期に車両設計へ反映し、本大会において全ての参加車両が動的審査に進むための最も有効な手段として、電気系システムの設計ドキュメント審査を重視する。

### (2) ESFフォーマットについて

- ・ESFはFSAEJ専用フォーム(2025年2月下旬までにチームページ掲載予定)を使用すること。
- ・オリジナルのExcelフォーマットを維持すること。プロテクトを解除してはならない。
- ・Microsoft Excel以外のソフトウェアで編集・保存しないこと。

(Google スプレッドシートなどの互換ソフトを使用するとファイルが破損するおそれがあるため。)

### (3) 初回提出について

- ・初回提出時に、概ね 1/3 以上が空白項であると認められるような場合や、指定されたフォーマットを使用しなかった場合には、未提出として扱う。
- ・未提出扱いの場合でも、初回提出期限内に改めて書類を提出し、審査員が内容の改善を認めた場合は、初回提出として扱う。
- ・期限に余裕を持った提出を推奨する。

### (4) 2回目、最終提出について

- ・初回提出で不合格の場合は再提出を求める。
- ・初回提出後、2 回目の提出は「2 回目提出期限」までに提出しなければならない。
- ・再提出は審査員からのフィードバックを受けた後から可能となり、期限を待たずに何度でも再提出できる。(フィードバック方法は上記第 14 条の SES の提出とは異なるので注意のこと)。
- ・早期に ESF 合格するために、各提出期限を待たずに再提出することを推奨する。
- ・審査員からのフィードバックには 2 週間ほどかかる場合がある。
- ・EV 車検、技術車検に参加できなくなったチームの ESF フィードバックは実施しない場合がある。

### (5) 審査成績について

- ・全項目合格後に「ESF 合格証」をチームページにて発行する。
- ・ESF 審査における以下の内容を考慮し、EV 車検優先権 (EV 車検順、審査項目省略など) を与える。  
合格順/期限遵守/不合格項目数
- ・EV 車検優先権を獲得したチームは、大会前にチームページにて公表する。

## 第17条 給電設備の電源コンセントについて

- ・アキュームレータコンテナを充電するための給電設備の電源コンセント仕様については、2025年6月下旬までにチームページに掲載する。
- ・各チームは、同仕様に基づきチーム所有の充電器のプラグを準備すること (チームの充電器の仕様によっては、変換ケーブルが必要となる場合がある)。

## 第18条 プレゼンテーション審査

### (1) プレゼンテーションコンセプト

本大会におけるプレゼンテーションコンセプトは、**チームは社内ベンチャー企業として掲げたビジョンを達成するために**、チームが設計したフォーミュラカーを、チームが想定した市場に対し量産品として製造、販売する事業計画を発表し、協力を依頼するものとする。

### (2) ビジネスプランプロポーサル (BPP) の提出

プレゼンテーション審査の事前書類審査のため、チームはビジネスプランプロポーサル (Business Plan Proposal) を提出すること。**ビジネスプランプロポーサル**は、チームページからダウンロードできる日本大会用の書式を用い、電子データで提出すること。内容に不備 (書式違い・検討不足等) があると審査員が判断した場合、応分の減点が与えられる。

詳細は別途発行するローカルルール (第2版) を参照のこと。

## 第19条 コストと製造審査

### (1) コストレポートについて

別途発行するローカルルール (第2版) に従い、①部品表 (BOM) ②部品ごとのコスト計算データ (FCA) ③裏付け資料の3つの電子データを提出すること。

### (2) コストレポートの再提出について

チームから提出されたコストレポートの電子データに重大な不備があった場合、審査員はチームに対しコストレポートの電子データの再提出を要求することができる。再提出の方法は、再提出要求時に指示する。再提出を要求されたチームは、要求から48時間以内にコストレポートの電子

データを再提出しなければならない。再提出を行えば40ポイントのペナルティが与えられ、再提出を行わなければ未提出扱いとなる。

### (3) コストレポートの未提出について

Formula SAE® Rules 2025 DR. 1. 2. 5に加え、下記条件の場合はコストレポート未提出となる。

- a. コストレポートの再提出を期限内に実施しない場合
- b. 部品表 (BOM) が未完成の場合
- c. 部品ごとのコスト計算データ (FCA) が未完成の場合

詳細は別途発行するローカルルール (第2版) を参照のこと。

## 第20条 デザイン審査

### (1) デザインドキュメントについて

別途発行するローカルルール (第2版) に従い、デザインブリーフィング、デザインスペックシート、車両の3面図の3つのデザインドキュメント (電子データ) を提出すること。

デザインドキュメントのフォーマットは、大会公式サイト並びにFSAEOnline.com (<https://www.fsaeonline.com/>) を参照すること。

### (2) デザインフリートークについて

チームの希望に応じ、審査員はデザイン審査に関する質疑やチームの相談の場に参加する。これをデザインフリートークと称する。参加は任意である。

詳細は別途発行するローカルルール (第2版) を参照のこと。

## 第21条 シェイクダウン証明

### (1) 提出の目的

車両が完成したことを証明するため。

### (2) 結果について

上記の表に記載したように、早期に提出されたものに限り、提出期限より前にその合否を発表する。不合格の場合には提出期限までに再提出すること。

### (3) 提出方法とファイル仕様

提出方法：チームページよりアップロード。

ファイル仕様：Windows Media Player対応のMPG、MP4もしくはWMVの40MB以下。  
(チームページ掲載のサンプル動画を参考のこと)

### (4) 動画での要望内容:

- ・映像が鮮明かつ、以下要望を審査員が客観的に判断、確認できる動画になっていること
- ・安全を担保できる広い場所で走行していること
- ・走行の際はドライバー装備とインパクトアツテネータを必ず装着すること
- ・動画の冒頭で以下が把握できること (紙、ホワイトボード等に記入)
  - ① 学校名、②カーNo、③撮影場所、④撮影日、⑤FA署名
- ・車両自身の動力源で発進し、ブレーキを踏んで停止すること
- ・ICVのエンジン始動時、もしくはEVの高電圧印加時に車両脇で消火器を持っていること
- ・(EVのみ) ドライバーの右肩近傍に存在するシャットダウンボタンを押し、5秒以内に60V DCあるいは25V AC RMS以下となること  
それを確認するため、テスター画面とストップウォッチ画面を含めること

## 第22条 動的審査

動的審査に参加するためには、車検に合格しなければならない。

動的審査は本規則、ローカルルール、Formula SAE® Rules 2025に準拠して実施する。

## 第23条 試走と作業安全

- (1) 主催者は、本大会以外での車両の使用について責任を負わない。
- (2) チームは、ヒルクライム、ドラッグレース、ホイール・トゥ・ホイールのレース (並走するレース) など、このタイプの車両に適していないイベントに車両を使用してはならない。
- (3) 主催者は、大会、スポンサーおよび他のチームの評判が損なわれた場合や危険な運転行動があった場合、競技会に登録されたチームを失格にする権利を有する。



2025年2月発行の試走と作業安全ガイドラインを参照のこと。

#### 第24条 フォローアッププログラムについて

参加費を支払い済みであり、かつ

(a) チームエントリーから除外されたチーム、もしくは (b) 自ら辞退したチーム に対して、現地でのフォローアッププログラムを予定している。

詳細は2025年7月に公表予定。

#### 第25条 公式Q&A

本規則および本大会の諸規則に関する質問事項は、参加申込み後に開設されるチームページ内の公式Q&Aより、2025年1月20日(月)から2025年9月1日(月)17:00の間に投稿すること。公式Q&Aは規則の解釈に関する質問や、審査員への依頼を目的とする。質問事項はチームメンバー、FAおよび経験者等と十分に検討してから投稿すること。以下a-eのような質問に対しては回答しない。

「a:今年度の他チームと同じ質問の繰り返し」、「b:個別事案の適合確認」、「c:諸規則に明白に記載されている項目」、「d:技術的に初歩的な項目」、「e:質問者のフルネームの未記載 (Formula SAE® Rules 2025 GR. 7. 2. 1)」

上記の理解が無い場合はFAおよびチームキャプテンへの警告をすることがある。

※チームページ (<https://tech.jsae.or.jp/formula/2025team/login.aspx>)

#### 第26条 表彰(予定)

総合表彰、種目別表彰、特別表彰

※表彰項目の詳細は2025年3月に公表予定。

#### 第27条 付 則

(1) 本大会のローカルルールはFormula SAE® Rules 2025と同様に英文のみとし、大会公式サイトに随時発表する。

- ・ローカルルール(第1版) 2024年12月20日(金)発行
- ・ローカルルール(第2版) 2025年2月12日(水)発行
- ・ローカルルール(第3版) 未定(必要に応じて)

(2) 参加チームはローカルルールとFormula SAE® Rules 2025を熟知し、参加すること。

(3) 本大会出場を断念するチームは、遅滞なく大会事務局へ報告をしなければならない。(参照: Formula SAE® Rules 2025 AD. 6.5)

(4) 日本国の法律を遵守すること。

(5) 本規則および諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、学生フォーミュラ日本大会ルール委員会、ならびに学生フォーミュラ日本大会2025実行委員会の決定を最終とする。

(6) 大会に際し生じた予期せぬ事故、損害については、主催者、後援、協賛およびスポンサー企業は、責任を負わないものとする。天候や不測の事態、運営上のやむを得ない事情および主催者の都合により、事前の予告なく審査内容やスケジュールの変更または審査を中止する場合がある。

**改訂履歴**

・2024年12月20日 初版発行

・2025年2月12日 第2版発行

<改定箇所> 第7条 大会役員

第13条 提出書類

第18条 プレゼンテーション審査